

深谷市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

深谷市企業版ふるさと納税マッチング支援業務

2 業務目的

深谷市が行う地方創生事業に対し寄附を行った企業に、税負担の軽減措置が与えられる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について、地方への資金の流れを作り、地方創生の充実・強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下、寄附見込企業という）への働きかけを行い、寄附の獲得を目指すものである。

3 業務の概要

別紙仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

5 委託金額の算定方法等

委託金額の算定は、成果報酬型によるものとし、参考見積書に受託料率を示すこと。支払時期については、契約締結時に協議するものとする。

なお、受託料率は10%以内とする。

6 参加資格

プロポーザルに参加しようとするものに必要な資格は次のとおりである。

- (1) 本プロポーザル手続き開始日前までにおいて、深谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規定（平成28年9月29日告示第294号）に基づく令和5・6年度深谷市物品等競争入札参加資格者名簿に、【大分類】「催事、映画、広告、その他の業務」、【中分類】「催物等」または【中分類】「その他の業務」の業種として掲載があること。ただし、名簿に登録されていない者であっても、次に掲げる書類を提出することで、本プロポーザルに参加することができる。

ア) 法人にあつては、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書

イ) 個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

ウ) 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

エ) 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

- オ) 市区町村民税に滞納がないことの証明書（法人及び個人）
 カ) 財務諸表（法人及び個人）
- なお、ウ)、エ) については、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための
 国税関係法律の臨時特例に関する法律」等に基づく猶予制度の適用を受けている場
 合、その旨の記載がある消費税及び地方消費税の納税証明書を提出する。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であ
 ること。
- (3) 本プロポーザル手続き開始日から契約締結までの間に深谷市の契約に係る入札
 参加停止等の措置要綱及び深谷市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参
 加停止又は入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てがな
 されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始
 の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を
 除く。
- (5) 入札に参加する者同士について、代表権を有する者が同一の会社及び役員が兼務し
 ている会社でないこと、並びに会社法第2条に規定する親会社及び子会社の関係にな
 いこと。

7 実施スケジュール

実施内容	実施期間
実施要領等の公表	令和5年5月8日（月）
質問書提出期限 ※様式5を使用	令和5年5月12日（金）
質問書に対する回答の公表	令和5年5月19日（金）
参加申込書等提出期限	令和5年6月2日（金）
書類審査	令和5年6月5日（月）～6月9日（金）
審査結果の通知	令和5年6月中旬（予定）
業務委託契約締結	受託者と協議の上、決定

※ 現時点での予定であり、都合により変更する場合がある。

8 公募の方法

令和5年5月8日（月）から令和5年6月2日（金）までの間、市ホームページ等に情
 報を掲載し、公募を行う。

9 契約候補者選定にあたっての提出書類等

(1) 提出書類

提出書類	様式等	提出部数
①参加申込書	様式1	1部
②会社概要書	様式2	
③業務実績調書	様式3	
④企画提案書	様式自由。 ただし、提案項目ごとに項目分けした上で、表紙を除き、A4サイズ縦長片面で5枚以内。 (両面印刷可)	1部 (企業名無し) 1部 (企業名有り)
⑤参考見積書	様式4	1部

■企画提案書の作成方法

・様式

企画提案書の様式は自由とする。ただし、企画提案書記載項目ごとに項目分けした上で、表紙を除き、A4サイズ縦長片面で5枚以内（両面印刷可）にまとめること。

・構成・内容

企画提案書は別添仕様書の内容を踏まえながら、以下に記載された項目順で記載し作成すること。

《提案書記載項目》

提案項目1：業務全体の流れ

- ・提案のポイントや自社の強み
- ・深谷市が実施する地方創生事業の特徴、強みを踏まえた寄附見込企業へのアプローチ方法や発注者とのマッチング方法（※） など

※令和5年度から本市における地方創生事業は、第2次深谷市総合計画 後期基本計画の5つの主要プロジェクトと同様の枠組であるため、それを踏まえた提案とすること。

提案項目2：業務のサポート及びセキュリティ体制

- ・寄附見込企業からの各種問合せ・苦情等に対する対応
- ・個人情報の適正な取り扱いなどのセキュリティ体制 など

提案項目3：業務のスケジュール

- ・年間の活動スケジュール など

(2) 提出方法

持参または郵送もしくはメールでの提出とし、提出期限必着とする。

(3) 提出先

深谷市企画財政部企画課（深谷市役所本庁舎3階）

住所：〒366-8501 埼玉県深谷市仲町1-1番1号

電話：048-574-8096（直通）

FAX：048-574-6665

E-mail：plankika@city.fukaya.saitama.jp

(4) 提出期限

令和5年6月2日（金）17時締切

10 審査及び選定方法

審査については、提案書に記載を求めた各項目について、以下の評価項目等に基づき、書面審査により企画提案書の内容、参考見積書等を総合的に審査し、評価者の合計得点が上位の者から、受託候補者1者、次席者1者を選定する。なお、審査は全て非公開とする。

《評価項目等》

評価項目	配点
寄附見込企業に対する働きかけの方法は、深谷市が実施する地方創生事業の特徴、強みを踏まえ、効果的かつ現実性のあるものとなっているか。	30点
制度及び業務の目的を理解し、業務を適正かつ確実に実施するための体制や個人情報の適正な取り扱いなどのセキュリティ体制が整っているか。	20点
提案内容の業務実施頻度・時期等は妥当か。	10点
自治体や企業における類似業務の受注実績があるか。	20点
見積金額が適切かつ費用対効果が見込める金額であるか。	20点

11 結果の通知

審査の結果、受託候補者及び次席者に特定された者に対しては、受託候補者及び次席者に特定されたことを電子メールで通知する。審査の結果、受託候補者に特定されなかった者に対しては、特定されなかったことを電子メールで通知する。

なお、本業務委託の契約締結後、審査委員会における審査結果（受託候補者及び次席者の名称、応募事業者数）を市ホームページで公表するものとする。

12 業務委託契約に関する事項

(1) 契約の締結

市は、審査により受託候補者として特定された者と契約締結の交渉を行う。

(2) 業務委託の仕様及び実施条件

ア 本業務委託の仕様については、別記仕様書に定めるほか、企画提案書に記載された内容を尊重し、発注者と受託者の協議の上定めるものとする。

イ 受託者は委託業務の全部及び一部を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承認を得た場合は、この限りではない。

(3) 業務内容及び留意事項

ア 本業務の実施にあたっては、市と十分協議して進めるものとする。

13 その他

- (1) 書類作成及び提出等に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。
- (4) 提出された書類等は、返却しない。
- (5) 受託候補者として特定され、本業務委託の受託者として契約締結した者が審査のために作成した本要領 9 (1) ④企画提案書に係る著作権は本市に帰属するものとする。
- (6) 受託候補者として特定され、本業務委託の受託者として契約締結した者が提出した本要領 9 (1) ④企画提案書については、その内容を公開することができるものとする。
- (7) 市は、提出された資料について、深谷市情報公開条例（平成 18 年深谷市条例第 13 号）の規定に基づく請求により、第三者に開示することができるものとする。
ただし、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報等については、非公開とする場合がある。
- (8) 提出のあった企画提案書等の内容について、審査の過程で疑義が生じた場合は、後日、必要に応じて本市から疑義事項の照会を行うことがある。

14 問い合わせ先

深谷市企画財政部企画課（深谷市役所本庁舎 3 階）

住所：〒366-8501 埼玉県深谷市仲町 1 1 番 1 号

電話：048-574-8096（直通）

FAX：048-574-6665

E-mail：plankika@city.fukaya.saitama.jp